

第3期村上市地域福祉計画/地域福祉活動計画 体系図（案）主な見直し理由一覧

区分・・・【継承】第2期の考え方を引き続き採用　【修正】趣旨を引き継ぎながら、名称や表現を見直し　【追加】新たな視点や取組を追加　【拡充】従来の対象や取組内容を拡充・強化　【再編】項目の移動、分離、統合又は組替え					
No.	第2期の項目	第3期修正案	区分	見直し理由	調査等で把握した主な意見・課題
1	第2期の4つの基本目標と施策体系	4つの基本目標を基本的に継承し、必要な修正・追加・再編を実施	継承・再編	計画の継続性を確保しつつ、現在の地域課題や制度・社会情勢の変化を反映するため	第2期から続く相談、情報、居場所、生活支援等の課題に加え、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラー等への対応が求められている
2	基本目標1 「誰一人取り残さない つながり合うまちづくり」	誰もが相談でき、地域とつながるまちづくり	修正	相談しやすい環境づくりと、孤立を防ぐ地域とのつながりづくりという目指す姿を、分かりやすく示すため	相談しやすい窓口、どのような困りごとでも相談できる場所、総合相談窓口の周知に加え、孤立を防ぐ居場所や住民同士のつながりづくりが求められている
3	SOSを見つけ、SOSを出しやすい地域づくり	孤立や困りごと、SOSに早く気づき、必要な支援につなげる地域づくり	拡充	困りごとの把握だけでなく、適切な相談先や支援機関への接続までを明確にするため	隣人等の異変への気づき、支援機関へのつながり、町内で対応できない相談のつながり方が課題として挙げられている
4	本人からの相談を基本とした相談支援	相談に来られない人や声を上げにくい人へのアウトリーチ支援を追加	追加	自ら相談することが難しい人を把握し、必要な支援につなげるため	声を上げられない人、大人のひきこもり、ひきこもり・8050問題への支援が課題として挙げられている
5	情報を得やすく、お互いに共有できる仕組みづくり	必要な情報が必要な人に届き、相談や支援につながる仕組みづくり	拡充	情報発信だけでなく、必要とする人への到達と支援への接続を重視するため	分かりやすい情報発信、相談先の情報提供、制度案内、総合相談窓口の周知等が求められている
6	誰もが集う交流拠点の拡大	誰もが安心して集える居場所・交流拠点づくり	拡充	孤独・孤立の予防、多世代交流及び属性を超えたつながりづくりを進めるため	多世代が関われる居場所、空き家等の活用、住民同士の交流、食を通じた居場所等が求められている
7	多様なネットワークによる包括的な体制	複合的な課題に対応する多機関による重層的連携体制の強化	拡充	制度の狭間や複合化・複雑化した課題に、分野を横断して対応するため	多職種の活動の見える化、庁内・官民連携、情報交換会、ケース会議、関係機関の連携が求められている
8	ひきこもり等への支援を基本目標4の社会参加・自立支援に位置付け	基本目標1に、孤立を防ぎ支援につなげる仕組みと伴走型支援を追加	追加・再編	社会参加を促す前に、ひきこもりや孤立状態にある人とその家族を相談や必要な支援につなげ、継続的に支援する必要があるため、基本目標1へ再編します。	家庭内のひきこもり、大人のひきこもり、8050問題、自ら声を上げられない人への支援等が課題として挙げられた。本人が相談に来るのを待つだけでなく、家族への相談支援や、地域・関係機関が気づいて支援につなぐ仕組みが求められている
9	基本目標2 「健康で安心して暮らし続けられるまちづくり」	「健康で安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくり」	修正	本人の意思や希望、生活の質を尊重する考え方を明確にするため	健康・老後への不安、介護予防、居場所、地域包括ケアシステムの充実等が課題として挙げられている
10	地域住民の自主的な活動と公共サービスの充実	地域の支え合いによる生活支援と各種サービスの充実・利用促進	拡充	日常生活上の具体的な困りごとへの支援を明確にするため	安否確認、除雪、買い物、通院・外出支援、フードバンク、福祉サービスの充実等が求められている
11	災害時に生かせる仕組みづくり	平時の見守り・支え合いを災害時にも生かす体制づくり	拡充	平時のつながりを、安否確認、避難支援及び災害時の関係機関連携に生かすため	災害時の手助け、高齢者や障がいのある人への支援、要配慮者の具体的な避難支援が求められている
12	基本目標3 「地域みんなで子どもを育むまちづくり」	「地域みんなで子ども・若者を育むまちづくり」	拡充	子ども期から若者期まで、年齢や制度によって支援が途切れないよう対象を広げるため	ヤングケアラー、生活に困難を抱える子ども・若者への支援、子どもの居場所、若者のひきこもり等が課題として挙げられている
13	子育てを地域ぐるみで育む環境づくり	子ども・若者・子育て家庭を地域で支える環境づくり	拡充・再編	子育て家庭に加え、子ども・若者本人への学習、生活、進路及び居場所支援を明確にするため	子育て情報、保育、ひとり親家庭、特性のある子、ヤングケアラー、子育てボランティア、学校との連携等が求められている
14	基本目標4 「お互いを認め合い 誰もが活躍できるまちづくり」	「お互いを認め合い、誰もが安心して活躍できるまちづくり」	修正	権利が守られ、互いの違いを認め合った上で、安心して社会参加できる地域を目指すため	障がいや認知症等への理解、地域共生社会への理解、役割を持って参加できる仕組みが求められている
15	権利擁護を進める地域づくり	権利擁護と意思決定支援を進める地域づくり	拡充	制度利用だけでなく、本人の意思や選好を尊重した支援を重視するため	成年後見制度、市民後見人の周知・支援、支援者のスキルアップ、身寄りのない人への支援等が挙げられている
16	福祉に関する多様な人材の育成	福祉教育と相互理解の推進、地域福祉を支える多様な担い手の確保・育成を分けて整理	分離・再編	福祉への理解や関心を深める取組と、地域福祉活動を担う人材を確保・育成する取組では目的や内容が異なるため、それぞれの方向性を明確にするため	障がいや認知症等への理解促進、福祉教育の充実が求められる一方、民生委員・児童委員、ボランティア、地域リーダー等の担い手不足が課題となっている
17	再犯防止に向けた地域づくり	更生保護活動の理解促進と再犯防止に向けた地域づくり	拡充	再犯防止に加え、更生保護への理解、担い手確保及び社会復帰支援を明確にするため	更生保護の啓発、保護司のなり手確保、再犯防止の取組等が課題として挙げられている